

## 平成30年度第1回日高管内特別支援連携協議会

平成30年6月15日（金）、日高合同庁舎4階講堂において、日高振興局や教育局、職業安定所、町教育委員会教育長、各学校種の校長、保護者の代表など15名が集まり、平成30年度第1回日高管内特別支援連携協議会を開催しました。

本協議会の中では、今年度の特別支援教育総合推進事業について確認するとともに、特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対する合理的配慮の提供の確実な引継ぎによる一貫した支援の充実について協議を行いました。



### 協議における委員からの意見

#### 【協議の柱】

特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対する合理的配慮の提供の確実な引継ぎによる一貫した支援の充実について

#### 【保護者】

- 小学校の運動会の練習において、大きな音が苦手な児童に対し、予めその音に慣れさせる練習や大きな音が鳴らない雷管を用いるなどの合理的配慮の提供があった。
- 同学年の児童集団との交流の時間は、社会生活に必要なルールを子どもたち同士で学ぶ機会であり、将来の自立につながる有効な活動である。
- 中学校への進学に向けて、前年度の1学期中に学校の様子や授業の雰囲気等を確認するために、学校見学や教職員との面談ができるとう安心できる。
- 支援も大切だが子ども一人一人の努力を認め評価してくれる周りの存在が大切である。

#### 【労働】

- 学校側から、本人がどのようなことができるのか等の十分な引継ぎがあると、生徒の適正に応じた職業を紹介することができる。

#### 【福祉】

- 一人一人への支援が異なることを周囲が理解していくことが大切である。
- 成功体験の少なさにより、自己肯定感が低い傾向にあることから、本人の希望を尊重し、意思決定に基づいた合理的配慮を提供することが重要である。

#### 【認定こども園】

- 管内で統一規格の個別の指導計画と個別の教育支援計画を活用できるとよい。

#### 【小・中学校】

- 小学校の保護者が中学校に事前見学をしたり、相談したりできる体制をつくるため、小中連携の推進を図ることが重要である。
- 特別支援教育に係る教員の資質・能力の向上と組織的な取組を進めていく必要がある。

#### 【高等学校】

- 特別支援教育に係る教員の資質・能力を高めるため、特別支援教育に係る校内研修等により、専門的な知識を深めていく必要がある。

#### 【特別支援学校】

- 合理的配慮という言葉の普及は進んでいるが、全ての子どもに対してわかりやすさを提供できること、学習の機会を等しく与え、学習を充実させるという理念について共通理解を図ることが大切である。

### まとめ

- 発達障がいへの正しい理解と気づきに基づいた、具体的な手立てとしての合理的配慮の提供を図る。
  - ・ 校内委員会等において、幼児児童生徒の特徴を共通理解し、学校全体で具体的な手立てを考え、組織的に共通実践することが大切である。
- 早期からの一貫した合理的配慮の提供を図るため、個別の教育支援計画による確実な引継ぎの徹底に努める。
- 学校において、校内研修を充実させ、特別支援教育に係る教員一人一人の専門性の向上と学校全体で組織力向上を図る。
  - ・ 全ての幼児児童生徒が安心して学習、生活に向かうことができるよう子どもの実態について理解を深める必要がある。